

BAMと愛媛県・松山市・砥部町 オンラインピックの事前合宿に向けた 基本合意書調印式に出席



第32回オンラインピック競技大会(2020/東京)に向けて、BAM(マレーシアバドミントン協会)が愛媛県で行う事前合宿の実施にBAMと愛媛県、松山市、砥部町、愛媛県バドミントン協会が合意し、7月27日、マレーシアで基本合意書調印式が開催されました。



マレーシアでの調印式の様子

本市からは北澤副市長が出席。BAMと愛媛県などが、最良の合宿ができるように、相互の交流がさらに深まるよう、十分意思疎通を行いながら、協力して意欲的に取り組むことなどが合意されました。

調印式でダト・スリ・ノルザBAM会長は「愛媛県は、恵まれた自然の美しさだけでなく、発展しているスポーツ都市として知られている。第32回オンラインピック競技大会の事前合宿地として愛媛を選んだことを誇りを持って公表します」と述べました。
図 スポーツ推進課 ☎ 948 6226・FAX 934 1287

平成30年度 第2回松山愛郷会Youth ミーティング in 松山開催

松山出身で首都圏在住の大学生たちが中心となり活動している「松山愛郷会Youth」の平成30年度第2回ミーティングが8月11日、松山アーバンデザインセンターで開催されました。



ミーティングには、松山愛郷会Youthメンバーや松山西中等教育学校・新田高等学校の生徒、野志市長が参加。メンバーが首都圏で学ぶことの意義や大学卒業後のキャリアパスの考えなどを自身の留学や就職活動の体験談を交えて説明し、中学生や高校生と活発な意見交換を行いました。

最後に野志市長は「今後、県外に進学したとしても、松山愛郷会Youthの先輩たちのように、松山市と関わりを持つことはできる。ぜひ、松山への思い、誇りを忘れずに持ち続けてほしい」と話しました。
東京事務所 ☎ 03-3262-0974・FAX 03-3239-6996

わが家のリフォーム応援事業

～第2期事前申請開始のお知らせ～

本年度から抽選方式に変更してきます(事前申請期間内に申し込みました人は抽選の対象となります)。

対象者

次の全てを満たす人
▼市内に在住または居住予定で市内に住所を所有
▼市税を滞納していない
▼暴力団員でないなど

対象住宅

市内にある、建築基準法などの法令に違反していない登記済みの住宅で次のいずれかに該当
▼申請者本人が所有し、居住または実績報告までに居住予定の住宅(借家は対象外)
▼分譲型集合住宅の居住専用部分など

対象工事

年度末までに実績報告ができる次の工事

「長寿命・省エネタイプ」建物の劣化を防ぐ目的の外壁や屋根などの工事または省エネ基準平成25年度 相当を満たす改修工事で、工費が50万円以上

「バリアフリータイプ」市が規定するバリアフリー工事で、工費が50万円以上

「安全・安心タイプ」「市木造住宅耐震改修等補助事業」に該当する工事に併せて行う工事で、工費が50万円以上

「子育て応援タイプ」同居者に18歳未満または妊婦がいる世帯が行う工事で、工費が50万円以上

「基本」対象工事費(税抜き)の10割(上限額30万円。1000円未満は切り捨て)

「加算」①平成28年4月1日以降に市外から移住してきた人

が対象工事を行った場合②30万円③平成30年1月1日以降に中古住宅を購入した人が対象工事を行った場合④10万円⑤新たに3世代が同居もしくは近居する人または同居者に18歳未満が3人以上いる人が対象工事を行った場合⑥30万円

※補助金額が工事費の2分の1を超えるときは、工事費の2分の1が上限

申し込み
第2期(募集枠5000万円分)
事前申請 9月12日(水)～21日(金)
抽選 9月25日(火)
本申請 10月1日(月)～12月21日(金)

直接、申請書(住宅課(市役所本館7階)、支所、市ホームページ)にあり、を住宅課へ
住宅課 ☎ 948 6349・FAX 934 1807

地域貢献のために (社)松山塗装業協会 が奉仕活動を実施

(一社)松山塗装業協会が中心となり、8月3日、余土小学校に設置されている遊具などの塗り替えが行われました。



この活動は協会の地域への貢献を目的に毎年実施され、多くの協会員が塗装奉仕活動に参加。今回は学校保護者や先生を含め約80人が参加し、作業を行いました。

同協会の橋本彰司理事長は「この取り組みを皆さんに知ってもらい、地域に溶け込んでいきたい」と話しました。
図 学習施設課 ☎ 948 6873・FAX 934 3419

Uターン就職希望学生と若手社会人との 交流会「マツヤマカフェ」参加企業募集

県外に進学した本市出身学生などを対象に、「松山で働く、松山で生活する、松山で夢を追う」をコンセプトに開催する、Uターン就職のきっかけとなる交流会に参加していただける企業を募集します。

日時・会場 東京会場(新宿エルタワーサンスカイルーム(東京都新宿区))=11月10日(土)15時30分～17時30分
大阪会場(リファレンス大阪駅前第4ビル(大阪府大阪市北区))=11月17日(土)15時30分～17時30分

対象 社会人経験10年未満の社員を会に派遣可能な、本市に本社または支社がある企業

定員 10社(1社2人まで。抽選)
料金 無料(会場までの交通費は各社負担)

申し込み 9月14日(金)(必着)。ファクス・eメールで申込書(市ホームページにあり)を(株)スイッチカンパニー「若者のUターン就職啓発事業」係 ☎ 992-9608・E matsuyama@switch-net.co.jpへ



昨年度の交流会の様子



二次元コード

9/14(金) 必着 保護者のための就活セミナー「就職活動の変化と課題」

日時 9月22日(土)14時～16時30分(受け付け=13時30分～)

会場 青少年センター(築山町)3階大ホール

対象 就職活動中の学生の保護者または将来就職活動予定の学生の保護者

定員 200人(先着順)
料金 無料

申し込み 9月14日(金)(必着)までに、電話・ファクス・eメールで、氏名、電話番号、eメール、イベント名「保護者セミナー」を(株)スイッチカンパニー「若者のUターン就職啓発事業」係 ☎ 992-9600・FAX 992-9608・E matsuyama@switch-net.co.jpへ(電話受け付けは月～金曜日10～17時)

図 シティプロモーション推進課 ☎ 948-6707・FAX 934-2578

良好な都市景観のために 屋外広告物の 適正な管理を

はり紙や広告板、ネオンサインなどの無秩序な設置は景観を損なうだけでなく、管理が不適切な場合は、倒壊や落下により通行者に危害を加える恐れもあります。屋外広告物を設置する際には、事前に申請して許可を受けなければなりません。

違法なはり紙を 一斉に撤去します

9月10日の「屋外広告の日」にあわせて、本市の中心部を対象に電柱などに張られたはり紙の一斉撤去を実施します。

屋外広告物の発注は 市の登録業者へ

屋外広告物を発注する際は市の登録業者かどうか確認してください(登録業者は市ホームページで公開)。

定期的に安全点検を

屋外広告物の倒壊や落下を防ぐため、適正な管理をお願いします。

本市と県屋外広告美術商業組合は連名の「屋外広告物の安全管理啓発チラシ」を作成し、申請者や広告主に配布しています。

図 都市デザイン課 ☎ 948 6518・FAX 934 1807

